

武蔵野市障害者計画・第8期障害福祉計画専門部会（第2回）  
令和8年度武蔵野市地域自立支援協議会（第2回親会） 会議録

■日 時 令和8年6月29日（月）午後6時30分～8時30分

■場 所 市役所8階 811会議室

- 1 開会
- 2 配布資料確認
- 3 報告事項

①武蔵野市障害者計画・第8期障害福祉計画策定スケジュールについて（訂正）

【事務局】

資料1について説明。

4 議事

障害者計画・第8期障害福祉計画専門部会

(1) 武蔵野市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定に向けて

【事務局】

本日は初めに通して資料を説明し、資料に関する質問・確認を行った後、委員から計画に盛り込むべき課題や施策について意見をいただく進め方とする。意見をいただく観点については、会長より資料に基づき説明していただく。

【会長】

自立支援協議会委員は計画策定の専門部会員を兼ねることから、日頃の協議会活動や現場実践、地域活動、生活の中で感じている課題を率直に挙げることが重要である。現行計画の重点的取組や国の基本指針を踏まえ、次期計画は現行計画を継承・発展させる方向であるため、重点課題を軸に課題や改善の方向性、目指す姿について意見をいただきたい。特に、具体的な事業や成果目標よりも、課題や将来像に関する意見を重視し、第2回会議は次期計画の方向性を検討する重要な機会であることから、積極的な意見をお願いしたい。

(2) 障害者手帳所持者数の推移について

【事務局】

資料3について説明。

(3) 第7期障害福祉計画・障害児福祉計画目標値に対する令和6、7年度の実績について

【事務局】

資料4について説明。

(4) 障害者計画策定に関する障害者福祉課職員の意見について

【事務局】

資料5について説明。

(5) 障害者団体等からの意見徴取結果について

【事務局】

資料6について説明。

(6) 第1回専門部会に係る意見・質問に対する回答

【事務局】

資料7について説明。

【委員】

親会である自立支援協議会全体会の今年度の開催予定を確認したい。スケジュール資料に記載がないため、予定を伺いたい。

【事務局】

全体会は令和9年3月8日（月）18時30分から開催予定である。

【会長】

専門部会と自立支援協議会全体会のスケジュールを併せて示すと分かりやすい。

資料5・資料6や現行計画の重点的取組を参考としながら、日頃感じている課題や困りごと、望ましい将来像について率直に意見を出していただきたい。実現可能性にとらわれず、目指す方向性や理想像についての意見も重要である。法人内での意見や、自らの立場を超えた課題についても含め、順番に発言をお願いしたい。

まずは委員一人ひとりから順番に意見を伺い、その後、他の委員の意見に対する質問や意見交換の時間を設ける形で進めたい。

【委員】

障害のある人の高齢化を見据え、年齢を重ねても自分でできることを増やし、成長し続けられる支援のあり方を考える必要がある。現在のサービス利用が将来を見据えたものとなっているかを検証し、生活の安定を基盤とした支援を充実させることが重要である。

ショートステイについては、人員配置の制約から利用希望に十分対応できない場合がある一方で、空きが生じることもあるため、市の資源として有効活用できるよう、利用方法の柔軟化や運用の見直しを検討する必要がある。また、一般就労だけでなく福祉的就労を必要とする人への支援も重要であり、障害のある人が年齢を重ねても働き続けられるよう、法人単独ではなく市全体で就労の場や仕組みを整備し、将来を見据えた支援体制を構築する必要がある。

【委員】

民生委員として地域の障害のある人を把握し支援につなげたいと考えているが、対象者の情報が限られているため、実際に把握できる範囲には限界がある。福祉サービスを利用していない人については、関係機関につなぐなどの対応を行っているものの、十分な支援ができていないか難しさを感じている。

また、高齢化に伴い障害のある人となる場合もあることから、障害者手帳の制度を知らない高齢者も少なくないと考えられる。必要な支援につながるよう、高齢者に対しても障害者手帳制度を周知していくことが重要である。

【委員】

障害のある人が地域で暮らしていくためには、地域住民との関わりが不可欠であり、地域の居場

所づくりににおいても参加しやすい環境を整えることが重要である。一方で、居場所の多くはバリアフリー化が十分でないことや、障害への理解や受入体制が整っていないことなどから、参加しづらい状況がある。

また、地域の居場所が民間施設や個人宅へ広がる中では、生活の場と活動の場が重なることによる受入れの難しさなど、新たな課題も生じている。地域における心のバリアフリーを推進するとともに、障害への理解促進や受入体制の整備を進め、誰もが参加しやすい地域づくりを進めていく必要がある。

#### 【委員】

福祉人材の不足は今後さらに深刻化すると考えられることから、人材確保を重点的に進める必要がある。地域福祉活動を支える市民の育成に加え、小・中・高校生など若い世代に対して障害福祉の魅力や専門職として働く意義を発信し、将来の担い手を育成する視点が重要である。また、心のバリアフリーや出前講座、ピアサポーターなどの施策を連携させ、障害理解の促進と人材確保につなげる取組が必要である。

また、災害対策については、周知・啓発にとどまらず、障害特性に応じた安否確認や避難支援、必要物資の確保など、実効性のある具体的な支援体制を構築する必要がある。

#### 【委員】

放課後等デイサービスは、余暇の充実を目的とした利用から、共働き家庭の増加に伴う預かりニーズへと変化しており、利用ニーズが高まっている。また、高校卒業後は生活介護や就労継続支援B型事業所の利用後に過ごす場が少ないため、保護者が就労を継続できず、働き方の見直しを余儀なくされるケースも見受けられる。

生活介護事業所は不足しており、卒業後の進路として希望しても受入先が見つかりにくい状況がある一方、就労継続支援B型は一般就労や特例子会社への就職が優先される傾向もあり、比較的受入れに余裕があると感じている。サービスごとに需給の偏りが生じていることから、実態に応じた整備が必要である。

また、福祉人材の確保は非常に厳しく、特にグループホームなど生活の場を支える職員は夜勤を伴うことから応募が少なく、日中活動事業所の職員が応援に入ることによって運営を維持している状況であり、人材確保が大きな課題となっている。

#### 【委員】

保護者からは、グループホームの整備を望む声が多く寄せられており、重度知的障害者や強度行動障害者だけでなく、中軽度の障害のある人についても入居できるグループホームが不足していると感じている。

また、障害のある人の高齢化が進む中で、医療的ケアを必要とする人への対応が今後の課題である。高齢化した知的障害者が安心して生活できるよう、障害福祉と高齢福祉・医療が連携した支援体制の充実が必要である。

#### 【委員】

重度の知的障害のある人の地域生活を支える上では、送迎サービスの役割が大きいですが、自宅までの個別送迎や手厚い支援が必要な利用者が多く、限られた体制ではすべてのニーズに対応することは難しい。共働き世帯の増加により、保護者からは早朝や夕方までの支援を求める声が多く、特別支援学校卒業後には家族が就労継続を断念するケースも少なくないことから、日中サービスの前後の時間を支える仕組みや、既存サービスの柔軟な活用、新たな支援の検討が必要である。

また、多くの利用者がグループホームや入所施設の空きを待っている状況にあり、家族の限界から本人の希望よりも空きのある施設を優先せざるを得ない実態がある。グループホーム整備の難しさは理解しているものの、地域での暮らしを継続できるよう、強度行動障害のある人も含め、一人ひとりの生活を支える住まいや体験機会など、地域生活を支える支援の充実が必要である。

#### 【委員】

地域移行・地域定着支援を進めるためには、ピアサポーターの育成だけでなく、支援者がピアサポートの役割や意義を理解する取組も必要である。また、地域移行には住まいの確保が不可欠であり、特に精神障害のある人は住居の確保が難しいことから、あんしん住まい推進協議会などとの連携を強化するなど、新たな施策を検討する必要がある。

また、地域生活支援拠点や地域包括支援センター、自立支援協議会などの役割に重複が見られるため、会議体や役割の整理が必要である。さらに、障害のある人の就労体験の機会を充実させることや、各法人が実施する文化祭や作品展などの取組を支援する助成制度があるとよい。

あわせて、資料7について、団体ヒアリングの対象団体の選定基準について確認したい。

#### 【事務局】

団体ヒアリングの対象は、過去の計画策定時の対象団体を基本としつつ、その都度、職員や関係団体の意見を踏まえながら必要な団体を追加・調整して選定している。現時点では、分野や団体数などの明確な選定基準は設けていない。

#### 【委員】

団体ヒアリングの対象や選定方法について、よりよい進め方や抽出方法などの意見があれば、今後の参考として提案していただきたい。

#### 【委員】

医療的ケア児や難病のある人、精神障害のある人など、入院を要する状態ではないものの在宅生活の継続が難しい人が増えており、地域で支える体制の充実が課題である。福祉人材の不足が見込まれる中、地域全体でどのように支えていくかを検討する必要がある。

また、生きづらさを抱える若者への支援も重要である。オーバードーズやリストカットなど深刻な相談が増えていることから、深刻化する前の段階から支援できる体制の整備が求められる。

さらに、災害が多発している現状を踏まえ、災害対策についても計画の中で具体的に位置付ける必要がある。

#### 【委員】

情報保障については、障害のある人だけでなく高齢者も含めた「情報弱者」への支援という視点で捉え、情報にアクセスしにくい人への支援を社会全体の課題として充実させる必要がある。また、社会参加については、障害のある人がサービスの利用者としてだけでなく、地域の運営や意思決定にも参画できる仕組みづくりが重要であり、地域住民や福祉施設との交流を通じて相互理解と信頼関係を深める取組を進める必要がある。

防災については、自主防災組織や避難所運営組織でも障害のある人への支援が課題となっていることから、防災関係者と障害福祉関係者が意見交換や連携を行い、地域で支え合う体制を構築していくことが重要である。

#### 【委員】

障害のある子どもの保護者だが、子どもが地域の小学校に入学する際にサポートをする人はいないから、保護者がで付き添いをするように言われ6年間付き添いをしていた。今もその部分は解消さ

れていない。障害のある子どもが地域で学び、暮らすことが当たり前となるよう、障害者差別解消法を推進する必要がある。障害児支援については、子ども家庭庁こども大綱の障害児支援関係で「インクルージョンを推進する」と掲げられている。武蔵野市で「包括的で切れ目のない支援」とあるが、どのような状態をもって言われているか確認が必要。地域におけるインクルージョンの視点から捉え直し、児童発達支援センターの機能見直しと強化や保育所等訪問支援の充実を図るなど、保育・教育現場との連携を強化していくことが重要である。

また、放課後等デイサービスについては、先ほど委員から共働きで働くご家庭のニーズが増えているとあった。その一方で、就労している保護者が優先と言われ利用を断られたと言う声も聞く。働きたくても働けない状況の家庭への支援も必要である。

さらに、移動支援については通学などにも柔軟に活用できるよう制度運用を見直す必要がある。

防災についても、行政各部署で課題認識は共有されているものの具体的な取組はまだなくこれからであり、当事者や家族の意見を取り入れながら、関係部署や関係機関が連携して実効性のある支援体制を構築し、計画にも具体的に位置付ける必要がある。

### 【委員】

障害者手帳の所持者数は、実際に地域で支援を必要とする人の数を必ずしも反映していない。既に上位等級の手帳を所持している場合や、手帳を取得するメリットが少ない場合には、重複障害があっても追加取得しないケースがあることから、計画では手帳所持者数だけで地域の実態を把握するのではなく、生きづらさを抱える人全体を視野に入れた施策を検討する必要がある。

国際情勢の影響により、気管カニューレなどの医療物資について在庫制限や節約を求められる状況が生じており、ストーマ装具など日常生活に不可欠な医療物資の安定供給に不安を感じている。地域内には対応できる医療機関も限られていることから、医療的ケアを必要とする人が安心して生活を継続できるよう、災害時や社会情勢の変化も見据えた医療物資の確保や供給体制について検討する必要がある。

また、身体障害者の居場所や相談支援体制が十分ではなく、安心して過ごせる場所や継続的に相談できる支援者の確保が課題である。

訪問入浴については、近年の気候変動も踏まえ利用回数を柔軟に見直すことや、既存施設を活用した入浴機会の確保も検討してほしい。

さらに、福祉専門職だけでなく、学生や地域住民なども含め、地域全体で障害のある人を支える仕組みづくりが必要である。

バリアフリートイレの設備情報や利用方法について、利用者にわかりやすく共有・発信し、既存の資源を有効活用できるよう情報提供を充実してほしい。

基幹相談支援センターについて、夜間・休日は虐待対応窓口へ案内される運用となっているが、虐待以外の相談先がわかりにくいため、留守番電話による案内や相談先の周知など、時間外の相談体制を改善してほしい。虐待は時間帯を問わず発生するため、虐待相談窓口についても、より利用しやすくわかりやすい相談体制の整備を求める。

障害福祉サービスについては、就労中の重度訪問介護が利用できないことにより、就労時間中の介助が確保できず、安定したヘルパー確保にも支障が生じている。短時間の居宅介護など実態に応じた柔軟なサービス利用を可能とし、就労と介護を両立できる制度運用が必要である。

情報保障については、点字や音声だけでなく、テキストデータやQRコードなどデジタル技術を活用した多様な情報提供を進めるとともに、点字ディスプレイやスクリーンリーダーなどの情報支援

機器についても、障害等級にかかわらず必要な人が利用できるような制度の見直しを検討する必要がある。また、会議で使用する集音機器など、意思疎通を支援する機器の整備も求められる。

また、同行援護についても、盲ろう者など重度訪問介護より同行援護の方が適している場合は利用を認めることや、施設入所者の選挙など基本的人権の行使、日常的な外出にも柔軟に活用できるよう見直す必要がある。

そのほか、住民票の所在地にかかわらず市内で生活する障害のある人への支援、公共交通の充実などについても、地域で安心して暮らすための課題として検討が必要である。

### 【委員】

8050問題や9060問題などを踏まえ、障害分野と高齢分野の連携強化が重要である。現場職員が公的な場で意見交換できる機会が少ないため、新たな会議体を設けるのではなく、既存の会議体や困難事例検討会などを活用し、テーマを設定した情報共有や事例検討の場を充実させてほしい。

また、複雑化・多様化する相談支援に対応するためには、専門知識や技術を継続的に学ぶ機会と経験豊富な相談支援専門員の確保が重要である。一方で、法人内の人事異動により経験豊富な職員が相談支援業務から離れてしまうことが課題となっており、人材育成・定着を計画に位置付ける必要がある。

18歳、20歳、65歳など制度利用や介護保険移行の節目に、申請時期や手続き方法についての相談が多く寄せられている。年齢ごとに必要な制度や申請時期を一覧化した資料を作成・配布することで、本人・家族だけでなく相談支援事業所とも情報共有が図られ、支援の質の向上につながる。

福祉現場では利用者や家族からの過度な要求や発言への対応が課題となっており、職員の離職やメンタルヘルスにも影響している。カスタマーハラスメント対策研修の実施に加え、障害者福祉のしおり等へ啓発チラシを掲載するなど、利用者・支援者双方への啓発を進める必要がある。

人工呼吸器利用者など医療的ケアが必要な方の災害時個別支援計画について、自宅避難を前提とした具体的な支援内容や必要なサービスを盛り込むなど、計画内容を充実させる必要がある。また、災害時に訪問看護事業所等が情報を一斉共有できるシステムや、情報共有の仕組みの整備・導入支援を検討してほしい。

移動支援や日中一時支援については、新規事業所が増えている実感は乏しく、既存事業所も新規利用の受入れが難しい状況にある。共働き世帯の増加に伴い利用ニーズは高まっていることから、事業所への補助や加算の拡充、利用者が負担するヘルパー交通費等への支援を検討してほしい。

自宅で過ごすことを希望する利用者もいる一方、家族は見守りに不安を抱えている。見守りカメラや警備サービスなど、自宅を安心できる居場所として維持するための機器導入やサービス利用への補助についても検討が必要である。

最後に、通信制高校やチャレンジスクール、エンカレッジスクールなどの卒業生から福祉サービス利用の相談が増え始めている。特別支援学校だけでなく、こうした学校に在籍する生徒の実態把握や連携体制を整備し、卒業後の福祉サービス利用につなげる仕組みを検討してほしい。

### 【会長】

今回の意見交換では、現場で感じている課題を幅広く出していただくことを目的としていたため、多くの意見をいただいた。これらを整理すると、少子高齢化や人口減少、人々のライフスタイルや働き方の変化、経済的な課題などを背景として、現在の制度やサービスを従来どおり提供するだけでは限界が生じているという点が共通した課題として見えてきた。

また、新たなサービスや制度を増やすことだけではなく、既存のサービスを利用者の生活実態に

合わせて柔軟に運用することや、制度の使いやすさを高めることが重要であると感じた。あわせて、各法人や事業所が単独で課題を抱えるのではなく、武蔵野市全体で関係機関や事業所がつながり、支える仕組みをどのようにつくっていくかが重要な視点である。

さらに、計画で使用される「連携強化」や「包括的支援」といった表現については、言葉だけでは具体的な内容が伝わりにくい場合があるため、今後の計画策定においては、何をどのように取り組むのかがイメージできる、より具体的で分かりやすい表現を意識していく必要がある。

本日の意見については、事務局で整理・取りまとめを行い、今後の計画策定に活用していく。なお、追加の意見についてはロゴフォーム等も活用いただきたい。

#### **【事務局】**

本日の意見交換で出された内容について、まだ発言しきれなかったことや追加で思いついたことがあれば、後日ロゴフォームを活用して意見を提出いただきたい。

次回の第3回計画策定専門部会では、本日いただいた意見やこれまでの検討内容を踏まえ、事務局から計画の骨格案を提示し、その内容について意見交換を行う予定である。その後、いただいた意見を反映しながら、9月に中間まとめ案を提示する予定である。

本日の計画策定に関する議事はここまでとし、以降は自立支援協議会の議事に移ることとする。

### **地域自立支援協議会**

#### **(1) 武蔵野市地域自立支援協議会専門部会活動状況の報告**

##### **【会長】**

自立支援協議会の議事に移るにあたり、予定していた終了時刻を過ぎているため、各部会からの報告については、部会長から現在の検討状況を2～3分程度で共有いただくこととし、追加の補足説明については今回は控えていただくようお願いする。

##### **【委員】（相談支援ネットワーク部会）**

相談支援ネットワーク部会では、6月26日（金）に第1回を開催し、令和7年度の振り返りと令和8年度の進め方について確認を行った。令和8年度は、これまで取り組んできた提言のうち、最後に残っている「居場所づくり」をテーマとして取り上げ、「居場所とは何か」という点について、当事者や支援者それぞれの視点から掘り下げて検討していく予定である。次回の部会は8月4日（火）に開催予定である。

##### **【委員】（地域移行部会）**

地域移行部会では、6月24日（水）に第1回目の部会を開催し、これまでの取組内容の振り返りと、今年度の活動内容について確認を行った。今年度は主に2つの取組を進める予定であり、1つ目として、動機付け支援に関する病院へのニーズ調査を実施する。調査については、井之頭病院を対象として、7月29日～31日のいずれかの日程で実施できるよう、現在調整を進めている。2つ目として、にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）の協議の場として、グループワークを実施する予定である。

##### **【委員】（住まい部会）**

住まい部会では、6月19日（金）に第1回定例会を開催し、昨年度から継続して取り組んでいる、障害のある方が一人暮らしをするためのリーフレット作成について検討を進めた。今後は、作成に向けた役割分担や具体的な内容について話し合いながら、実際の作成作業を進めていく予定である。今年中の完成を目指し、来年1月頃に配布できるよう取り組んでいく。次回の部会は7月15日（水）

に開催予定である。

#### 【委員】（当事者部会）

当事者部会では、毎月月例会を開催しており、今月も開催した。私は今回はオンラインでの参加となったが、現地参加者も多く、活発な意見交換が行われた。

また、あったかまつりにおいては、毎年、選挙管理委員会と協働して模擬選挙を実施しており、今年度も開催する予定である。あわせて、狛江市でも同様に分かりやすい選挙や模擬選挙の取組が進められていることを踏まえ、今回の模擬選挙終了後に、選挙管理委員会、当事者部会、両市の関係者による座談会を開催する方向で検討している。座談会では、当事者の視点から選挙におけるバリアや投票環境の改善について意見交換を行い、より利用しやすい選挙環境づくりにつなげていくことを目的としている。現在、具体的な内容について調整を進めている段階である。

その他、コミュニティセンターの利用環境を確認するコミセンチェックについても引き続き取り組んでいく予定である。

#### 【委員】（交流・つどい部会）

交流つどい部会では、6月17日（水）に第1回部会を開催し、昨年度の取組の振り返りと今年度の活動内容について確認を行った。今年度の取組として、民生委員との交流を進めることを検討している。部会には民生委員も参加しており、新たに民生委員となった方もいることから、当事者との交流を通じて相互理解を深める機会を設ける方向で内容を検討している。

また、昨年度に引き続き、コミュニティセンターとの関わりについても取り組んでいく予定である。昨年度は、コミュニティセンターの利用ニーズや利用しやすさについてコミュニティ研究連絡会へ発信を行ったことを踏まえ、今年度は障害のある方への理解促進を目的とした講座の実施可能性について検討するとともに、コミュニティセンター関係者との意見交換の場を設けられるよう調整を進めている。

次回の部会については、今回確認した内容を踏まえ、日程調整を行う予定である。

#### 【会長】

当事者部会は今年度3回目の部会を開催され、その他の部会についても6月から活動を開始し、順調にスタートしていることが報告された。今年度は協議会として2年目となるため、前年度からの取組を継続しながら活動を進めていきたい。

また、各部会には開催後の議事録作成・共有を依頼し、今年度は協議会の期間が短縮されていることから、部会ごとの議事録を活用して情報共有を図っていきたい。

## 5 その他

### (1) 次回日程

### (2) その他

#### 【事務局】

追加で意見や質問がある場合は、本日の21時頃に回答フォームをメールで自動配信するため、7月9日（木）を目途に入力をお願いしたい。

次回の会議は、7月27日（月）18時30分から、同じ会場で開催する予定である。また、市民意見交換会については、12月5日（土）10時から11時30分まで、本庁舎111会議室で開催する予定である。市民意見交換会については、可能な範囲で参加いただき、市民の皆様の意見を聞いたうえで、回答できる範囲で対応いただきたい。

**【会長】**

計画策定に関して、日頃現場で感じていることや課題について意見をいただいた。これらの意見を今後の中間まとめ及び計画策定に向けた検討の原動力としながら、引き続き取り組んでいきたい。

**6 閉会**